

## 福岡県税務システム刷新に係る調査・調達支援業務に関する提案公募実施要領

福岡県税務システム刷新に係る調査・調達支援業務委託に係る提案については、以下のとおり行うものとする。

なお、本件業務委託は、令和8年度及び令和9年度予算の成立を前提としており、予算成立状況によっては、実施しないこと又は一部変更して実施することがある。

### 1 公告日 令和8年3月27日（金）

### 2 提案に付する事項

#### (1) 役務の名称及び数量

名称 福岡県税務システム刷新に係る調査・調達支援業務（以下「支援業務」という。）

数量 一式

#### (2) 提案に係る業務の委託期間

契約締結の日から令和10年3月31日まで（予定）

#### (3) 納入場所

福岡県総務部税務課

#### (4) 予算額（税込）

60,727,000円（令和8年度）

なお、予定価格はこの範囲で別途定める。

### 3 提案に係る業務の仕様等

「福岡県税務システム刷新に係る調査・調達支援業務提案仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

### 4 提案参加資格

次の5つをいずれも満たすこと。

(1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(2) 「福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱」（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(3) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員、又は、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

(4) 国税及び地方税を滞納していないこと。

(5) 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行することが自社において実施可能であること。

### 5 当該提案に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部税務課 電算係

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

電話 092-643-3068

電子メール zeisys@pref.fukuoka.lg.jp

## 6 提案説明書に対する質問の受付等

(1) 質問は、7の提案参加申込書を提出した者から、様式「質問書」によって受け付ける。

### ア 受付期間

公告の日から令和8年4月17日（金）正午まで

### イ 提出方法

5に記載のアドレス宛に、電子メールで提出すること。

なお、電子メールの表題は「【刷新支援質問】（会社名）」とすること。

### ウ 質問書のファイル形式

「Microsoft Word」又は「Microsoft Excel」とする。

(2) 回答は、随時、質問とともに一覧にして参加申込書提出者に電子メールで送付する。

## 7 提案への参加

提案参加希望者は、提案に係る資料の内容を了解した上で、「提案参加申込書」及び「担当者届」を提出すること。

### (1) 提出場所

5の部局とする。

### (2) 提出期限

令和8年4月24日（金）正午

### (3) 提出方法

5に記載のアドレス宛に、電子メールで提出すること。電子メールの表題は、「【刷新支援参加】（会社名）」とすること。

## 8 参加の辞退

提案参加を辞退するときは、「提案参加辞退届」（以下「辞退届」という。）を7と同様の方法により提出すること。ただし、電子メールの表題は、「【刷新支援辞退】（会社名）」とすること。

## 9 提案書の作成方法

「提案書作成要領」によること。

公募参加資格のない者、所定の手続きを行わない者、提出書類に虚偽の記載をした者の応募は無効とすること。

## 10 提案書及び参考見積書の提出

### (1) 提出場所

5の部局とする。

### (2) 提出期限

令和8年5月7日（木）午後17時15分まで（郵送の場合、必着）

### (3) 提出方法

持参又は郵送により書面で正本1部、副本5部をそれぞれ提出し、併せて、5に記載のアドレス宛に電子メールで提出すること。持参の場合、開庁日の午前8時30分から午後17時15分までの時間に受け付けること。郵送の場合、提出期限必着であるこ

と。

## 11 聞取り

提案書の内容について、必要に応じて聞取りを実施する場合があること。実施する場合は、日程及び実施方法について別途連絡することとする。

## 12 委託先候補者の選定

(1) 選定委員会において、提案書類の内容を「福岡県税務システム刷新に係る調査・調達支援業務委託先候補者選定要領」により総合的に評価し、評価点の最も高い者を委託先候補者とする。

(2) 選定要領

「福岡県税務システム刷新に係る調査・調達支援業務委託先候補者選定要領」のとおり

(3) 提案者が1者又はいない場合の取扱い

提案者が1者の場合、選定委員会において、審査を行い、委託先候補者として選定するか否かを決定する。また、提案者がいない場合は、公募内容を見直し、再度公募を行う。

(4) 選定結果の通知及び公表

選定結果については、令和8年5月22日（金）までに電子メールで通知する。

## 13 契約の締結について

(1) 契約の締結

県は、委託先候補者と具体的な委託内容について協議を行い、合意に達した場合に限り、委託契約を締結するものとする。

なお、協議は委託先候補者として選定された者から行うが、合意に達しない場合は、評価点が次順位の者と協議を行うものとする。

(2) 見積書の提出依頼

選定された提案書類に基づき作成された仕様書によって、提案者に対して、見積りの依頼を行う。

(3) 契約保証金について

契約に当たり、福岡県財務規則第170条の各号に該当しない場合は、契約締結日までにこれを徴する。

(4) 委託料

業務の実施に必要な全ての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷費、保険料等）を含むものとする。ただし、受託者による会合や飲食費、委託先業務とは直接関係のない経費や、備品の購入など資産取得となる経費は対象外とする。

(5) 誓約書の提出

契約に当たっては、所定の様式の暴力団排除に関する誓約書を提出するものとする。契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明したときは、当該契約を解除するとともに違約金を徴収する。

## 14 注意事項

(1) 本件提案は、1事業者ごとに1提案を上限とする。

(2) 本件提案は、委託先候補者を選定するためのものであり、本県の都合で契約締結を

行わない場合があることに留意すること。

(3) 本件提案の評価は、提案者の技術力等を評価するために行うものであって、提案書に基づき、そのまま業務を了承するものではないので留意すること。

(4) 業務上作成した資料やデータ等の著作権は、全て福岡県に帰するものとする。